

## 第2回 水道運営審議会議事録

会議の名称		令和元年度 第2回茨城県南水道企業団水道運営審議会		
開催日時		令和元年10月4日(金) 14:00~16:00		
開催場所		茨城県南水道企業団事務所北棟3階大会議室		
出席者	委員	石引礼穂委員, 柳井哲也委員, 岡田明子委員, 中村有幸委員		
		大越達也委員, 原加代子委員, 江尻雅和委員, 新井邦弘委員		
		根本良一委員, 長谷川智子委員, 相澤康子委員, 坂野喜隆委員		
		丸岡恵梨子委員, 石橋大輔委員		
	事務局	雑賀事務所長, 秋田次長(総括), 山本経営企画課長		
		野友総務課長, 川井業務課長, 倉島給水課長		
北沢施設課長補佐, 本谷会計課長補佐, 寺田配水課長補佐				
山下経営企画課長補佐, 池田経営企画課主事				
欠席者		山崎裕委員		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2名
非公開の理由				
議事録署名委員		岡田明子委員 原加代子委員	確定 年月日	令和元年11月29日
会議次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 議 事</p> <p style="margin-left: 20px;">●水道事業の経営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水需要の推移</li> <li>・経営状況</li> <li>・経営指標を用いた分析</li> <li>・施設の更新</li> <li>・職員の配置について</li> <li>・施設の更新状況を踏まえた経営指標の分析</li> </ul> <p>3. 閉 会</p>			
内 容	<p>1. 開 会</p> <p>    前回会議欠席の新井邦弘委員より一言挨拶。</p> <p>2. 議 事</p> <p>○会 長</p> <p>    それでは会議を進めたいと思います。</p> <p>    始めに、本日は、15名中14名の委員の皆様のご出席により、出席人数が全委員の過半数に達しておりますので、この会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>    また、第2回審議会の議事録署名委員は、岡田委員と原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>    それでは、議事に入る前に、傍聴人の確認をいたします。傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p> <p>○事務局</p> <p>    傍聴を希望されている方が2名いらっしゃいます。</p>			

○会 長

それでは、傍聴希望者に入室していただくようお願いいたします。

[傍聴者入室]

○会 長

それでは、議題に入らせていただきます。今回の議題は、前回に続き「水需要の推移」から「施設の更新状況を踏まえた経営指標の分析」となっております。事務局から説明よろしくをお願いいたします。

○事務局

配布資料の確認及び審議会の進行についての説明。

[議事に沿って説明]

○会 長

ただ今のご説明に対して、質問ないしご意見等ございますでしょうか。

○委 員

平成24年度に利根町が統合されて資産が増えていますが、その後6年の間に資金が少しずつ減ってきていますよね。グラフ等を見ると、この兆候は2年くらい前から出ていたと思うので、もう少し早く動いていたら違う展開もあったのかなと感じました。

内  
容

○事務局

平成20年度頃から経営は厳しくなっていて、それに伴って現金が不足していく状況が続いていましたが、利根町統合により短期的な流動資産は増やすことができました。ただし、利根町水道事業も更新を先延ばししてきたという中で、これ以上の先送りは出来ない状況となっていました。先送りしてきた更新を行うためには、統合時に利根町が持っていた現金では大きく不足しているため、今それが課題になっているところであります。

○会 長

他にどなたかご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○委 員

市町村においても高齢者が増えて費用負担が増すのに、働く人が少なくなって税収が減り、財源が減るという困った状況を迎えています。県南水道も同じように水を多く使う人は少なくなり、戸数はあっても個々の水道使用量が減ってきているという困った状況にあると思います。この辺りは個人の水道利用者が多く、法人は低い数字で推移していて、今後増えていく可能性がない状況の中、法人の水道利用者を増やすにはどうしたらいいのか。県南水道ではなく、我々も頑張らなくてはいけないと思うのですが、困っています。それに尽きます。

○会 長

もしそういったところで県南水道で何か対策等を考えていましたらお示しい

ただければと思います。

○事務局

おっしゃるとおり、業務用水道の比率が低いのが特徴となっておりますが、工業団地や大きい工場もありまして、そういったところに使っていただきますと大分違うのかなと思います。全国的に問題となっておりますが、地下水を処理する設備費用が安くなってきたために、工場などで水道水をバックアップ用のみ利用し、地下水をメインで使用して運営しているケースも増えています。

茨城県におきましては、県西・県南地域が地盤沈下の問題で条例等を作り、規制はしているのですが、工場で使用する量くらいは井戸水で賄ってしまうので、そういったところを呼び戻すというのもひとつの課題ではあります。事業体によっては、料金体系自体を、そういった工場等に対して優遇できるような措置を取るケースも増えてきていますが、なかなか効果があがらないというのが実情のようです。しかし、そういったところも検討していかなければならぬ□い課題かなと思います。

○会 長

他にどなたかいらっしゃいますか。

○委 員

内  
容

水道料金の比較をされておりました、県南水道より非常に安い事業体もあり、中には経営的に赤字の事業体もあるそうですが、この金額で赤字経営を続けていて、毎年度どのように運営されているのか。

それともうひとつは、企業債償還状況なんですが、内部留保資金が減ってきているとご説明ありましたが、平成19年度から平成21年度にかけて繰上償還を行っているとありますけど、それは国の制度にのっとって非常に有利なものであったのか、それともここであえて繰上償還した理由があるのか、この2点について説明をよろしくお願いします。

○事務局

赤字経営でどのように運営しているのかについては、一般会計から繰入しているような事業体もあります。また、審議会で答申された料金改定率に遠く及ばない改定しか出来ていないというような事業体もあり、実質的に水道事業単体としては破綻しているような事業体もあります。

繰上償還については、国の方で補償金免除という、一時的な措置を利用して繰上償還をおこなったという経緯があります。

○委 員

周辺の事業体という話ですと、水道加入金が非常に安い事業体もあって、格差があると思います。県南水道の財政にとっては良いのですが、なかなか水道加入者が増えないですね。各市町でも人口増加策を頑張っていますが、なかなか上手くいかなくて、目に見えるような形で人口が増えていけばいいと思っていますが、受益者負担金で何とかよくしたいなと思っていますところでは。

○事務局

ここは宅地開発が盛んな地域で、龍ヶ崎ニュータウンとか、ひたち野うしく、ゆめみ野、そういった住都公団による開発に伴った加入金収入が大きな収入源となっていました。後で加入金の減少についてはご説明しますが、加入金については急激に減少してしまっている状況であり、また、今後給水収益の減少も見込まれているというのが現状であります。他の事業体との加入金の比較ということですと、資料の132ページにあります。

当企業団では、以前は口径が13mmから25mmについては、すべて25万円の同額でしたが、これを改定しています。この表ではなるべく小さい口径を安くするという傾向にあります。そうしますと大きい口径が高額になるということがありまして、これは事業体によってさまざまですが、当企業団の現状はこちらでお示ししているとお返です。

○委 員

給水区域内人口に対して給水人口、グラフで見ると5万人程度の差があるのかなと思われるんですけど、管の布設でお金を掛けてる割には加入率が低いのかなと思います。そういった方々に対して、個人の事情もあると思うんですけど、こういった形で加入の働きかけなどを行っているのかお聞きしたいです。

○事務局

水道週間というものがありまして、毎年その時期に加入促進活動を行っています。新管を布設していてもなかなか加入していただけない地区を中心に営業活動を行っています。ただし、これまでご説明してきたとおり、施設の更新需要が高まってきている中で、どうしても施設更新を優先しなければいけないという状況ではあるのですが、他の事業体に比べますと普及率が低いという状況でもありますので、毎年わずかながらですけれども、要望があった地区の中から選定して新たに配水管を布設しているという状況になっています。あとは加入金の改定も行っておりますが、これも加入促進に繋げたいという考えが元となっています。また、今ですと加入金の軽減措置ということもやっております。申請していただければ5,000円引くという制度を作るなどして、加入の促進を図っておりますが、なかなか伸びないという状況が続いています。

○委 員

給水人口の低下というのは、各市町村どころか日本全国減っていますので、これはどうにもならない部分じゃないかなと思うんですけど、施設の統廃合を進めていくことが出来る部分というのはどれくらいあるんでしょうか。

それともうひとつ、先ほどの加入金ですけども、アパートの大家さんが1棟10世帯建てると水道加入金で200万円、250万円かかる、それじゃ高いので井戸でやりますと、そういうようなお話がかなりあります。そういったところを検討する余地はあるのか教えていただきたいです。

○事務局

具体的に施設統合となると、それぞれの地区にひとつの配水場しかない状況で何が出来るのかなと考えた時に、将来的に1万人近くまで人口減少してしま

う利根町に、配水場がひとつ必要なかどうか。利根町の配水場を更新しないで、例えば若柴配水場から供給出来ないか、または他の配水場から供給できないかといった検討はしております。統廃合でいま考えているのはそのようなところです。

今後水需要が減少していくということで、企業団としては大きな収入源となる加入金につきましては、なかなかこれを削減して普及を促進するということは難しいと思います。現状として軽減措置というのもやっておりますので、そういった制度をご活用いただきたいと考えております。給水加入金の落ち込みがひどい状況で、更に値下げするということは、その分、他に財源を確保しなければならなくなりますので、そういった点からも難しいかなと思います。

○会 長

他にどなたかご意見、ご質問等ございますか。もし無いようでしたら、ここで一旦休憩を挟みたいと思います。

[休 憩]

○会 長

引き続き事務局からのご説明よろしくお願いたします。

[議事に沿って説明]

○会 長

さまざまな施設更新、そしてHRMと申しまして、ヒューマン・リソース・マネジメント、人的資源管理という話まで及びました。みなさま今回のことで何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

内  
容

○委 員

今後10年間で、配水施設の更新に約70億円が必要だということで、ふたつ質問です。ひとつめがその次の10年、更に次の10年、合計して30年だと、どのくらい必要なか。ふたつめが、10年間で70億円で、単純に割ると1年で7億円になりますが、給水人口が25万人ということは、ひとりあたり単純に1年間で3,000円くらい、1ヶ月で300円くらい、1日10円くらい余計に値上げないといけない、まあ1日10円くらいならいいんじゃないかみたいな感じもしつつ、塵も積もれば山となるで1年では3,000円なので、ちょっと素敵な食事くらいは出来るんですけど、この辺りのインパクトってどう見られているのかっていうのを伺いたいたんですが、このくらいなら許容範囲かなと思われているのか、かなり無理をお願いしないといけないのかなみたいな、ちょっとうまく質問できないんですけど。□

○会 長

では、非常に感覚的なものもありましたが、事務局の方でよろしくお願いたします。

○事務局

実はこの10年より先の推計というのは、今再度見直しをしてやっているところでして、次の次の審議会にはお出できるとお思いますので、そこはもう少ししっかりと数字がわかった時点でご説明したいと思っております。あと、どれ

くらい負担してもらい必要があるかというところにつきましても、結局更新をどのくらいのペースでやっていくのかというところが非常に大きく影響しますので、管路でいきますと更新率1.25%でやっていかなきゃいけないということになりますと、かなりの大きな負担をしていただかなくちゃいけないのかなど、ただ実際そのペースで企業団として対応できるのかという問題もありますので、この数字に関しましても逆に審議委員の方々に、どれくらいが妥当かというのを協議していただきたいところでもありますので、今の時点で我々としてこれくらいというのは、ご提示することができない状況です。

○会 長

他にどなたかご意見ご質問等ございますでしょうか。

○委 員

審議会に入らせていただいて非常に勉強させていただいて、こんなに水道事業が大変なんだと、ここに参加をして実感しております。それで、需要と供給というところなんですけど、水道の供給というと、最近の電化製品は、すごくエコ製品が多くて、トイレも洗濯機もすべてが少ない水で出来るんですね。

今までの半分以上が水を使わないという状況で、この10年間で70億円という衝撃的な数字を見まして、これは家計にどれだけの負担があるのかなと今感じているところです。

内  
容

○会 長

素晴らしいご意見だと思います。まさに先ほどあったような感覚のお話だと思います。他の方はいかがですか。

○委 員

私も水道料金のことがやっぱり気になってしまうんですけども、この70億円というのは、水道料金の値上げだけで賄われるのでしょうか。

○事務局

この70億円というのは、配水施設、配水場関係だけの更新費用でありまして、これとは別に地面に埋まっている、皆さんのお宅に水を送っている管というのが別であります。先程の0.4%というのが管路を更新しているペースなのですが、この費用もかかってきます。ですので70億円以上の費用がかかってきます。では、その費用をどうやって賄っていくのかというところで、現状としては、ご説明しましたとおり、企業債の発行をこれまでだいぶ抑えてきていますので、これは当然皆さんにご負担いただく前にやっていかなきゃいけないところだと思うんですけども、ただ一方でこれをやりますと、結局借金をどんどん増やしていくような形になりますので、将来の世代に負担を強いるような形になってしまいます。そういったところをあわせながら、後は更新をどの程度やっていくのかというところで、実際その施設の使用限界年数を定めたのですが、実際どれくらいの期間使えるのかということは、誰も分からないところですので、そういうところも含めて、更新ペースであるとか、投下していく金額というのを審議していただくような今後の流れになっていくと思います。

## ○会 長

非常に素晴らしいご意見で、やっぱりプライマリーバランスというのは簡単に言うと、収入と支出をいかにうまくするかというお話、ご心配だと思いますので是非そういった話もお聞かせいただければと思います。では他の方はいかがですか。

## ○委 員

私もこの審議会に参加させていただいて、県南水道さんが水道事業に係わるみなさんってこんなに苦勞されているんだなっていうことを分かったんですけども、やっぱり一般家庭の中における水道使用量というのは限界があると思うんですね。その中で採算が取れるような方法を見つけるというのはなかなか難しいかなと思いますし、茨城県の中ではすごく土地が余っているので、大規模な開発みたいな、そういう見込めるような計画みたいなものがあるのかなと思います。

## ○事務局

水道局なので、私どもが宅地造成するということは無いんですけども、この地域でメインでやってきた住都公団による大規模な宅地開発は、今後は見込めません。そういったことを考えますと、あとは民間業者さんの宅地開発しかないのかなという気もするんですけど、それ自体も今工事の件数として減少してきているので、給水加入金収入といったところにすでに大きく影響して、急激な減収として表れています。そういった状況を踏まえますと、現状これまでの龍ヶ崎ニュータウンとかひたち野うしく規模の大きな造成は見込めないのかなと考えています。あとは需要があれば、そういった開発も行われると思いますが、なかなかそういった状況になっていないので、需要が減ってきているのかなというふうに考えています。

## ○委 員

あとは一般市民に対してなんですけど、もっとアピールとか発信とか、そういうことをしていけばもうちょっと一般の方が、これだけ事業に苦勞しているんだなと理解を示してもらえないかなと思いました。

## ○会 長

そういったご意見なのでぜひよろしく申し上げます。他の方はいかがですか。

## ○委 員

今のところは耐震化もしなければならない、老朽化も進んでいる、配水場の更新で70億円かかるというようなお話をいろいろされていて、後は更新率をいくつに設定するかによっても違うけど、1.25%に設定するのは難しいかなとか、暗いお話ばかりですけども、水道事業というのは県南水道をつかって市町村でもそこをお願いをして、市民の方のお水を供給していただいて守っていただいている、それは今後も絶対続けて行っていただかなければならないことなので、今後はきっと、これだけ掛かるんだけどもこういう形でやっていきたいんだけどどうなんだっていう提案があるのかなと思って聞いていたんですけど

ど、やっぱり使用料しかないんですよ、水道料金を値上げするしか道はないと思います。財源がないので、企業債とかありますけども、先程いわれたようにそれは借金ですのでそれは返さなきゃならない。返すのにはお金がかかりますので。あともうひとつ頼るとすれば、市町村の一般会計から何らかの形で補填すると、それはでもやっぱり結局税金なんですよ。どっちにしても市民の方が何らかの形で負担をしていかなければならない。

それは必要だから一気にあげるのか、それともある程度時間をかけてあげるのか、それで上げ幅はここまでなら負担できるので、こういうペースで何とかギリギリ更新すれば間に合うんじゃないかとか、悩みながらやっていくしかないところだと思います。

これは市町村でも一緒に、施設の老朽化とか色んな問題を抱えていて、いままさに少子高齢化で人口が増えない中でサービスを低下させないでやっていくにはどうしたらいいのかというところで、予算もだんだん組めなくなってきていて、かなりカットしてやってかなきゃならない。身を切るような改革をというふうに呼びかけているところなんですけども、やはりそういう努力をしながら市民の方にも理解を得ながら、どんどんこちらから発信して、これだけどうしても負担をいただかなければならない。その理解を得ながらやっていく必要があるのかなと思いました。随時いろんな案を出していただいて、わたしたちも真剣に検討しようと思っていますので、これからよろしく願いいたします。

内 容  
○会 長

公共施設が大変というのは私も携わっているんで、身が引きしめるような気持ちをしております。時間も迫っておりますが、他の方はどうでしょうか。

○委 員

会計制度の改正が比率とかに影響を与えているんだなということがよくわかりました。これは質問になりますが、法定耐用年数と使用限界年数というのがあったと思うんですけど、実際の減価償却費の計算においては、法定耐用年数の方を用いているのか、それとも独自の年数で計算されているのかどっちののかなというのが気になりました。

○事務局

法定耐用年数で減価償却しております。これは他の事業体も同じようにやらないと比較にならないというのがありますし、国で定めている年数に従っています。

○会 長

では時間の方もそろそろきておりますので本日の議事をこれにて終了させていただきたいと思います。最後に、お話しする機会がなかったと思いますので、副会長に一言だけいただきたいと思います。

○副会長

ここまででは現状の説明っていうところなので、活発な議論は次回以降ということで、とても期待しております。以上です。

○会 長

ありがとうございます。本日も審議ありがとうございました。ではここで事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

[第3回審議会の日時を改めて報告する]

—閉会—

○ 審議会規則第4条の規定によりこの議事録を調製せしめ署名する。

令和元年11月29日

茨城県南水道企業団水道運営審議会

会 長 \_\_\_\_\_

議 事 録  
署名委員 \_\_\_\_\_

議 事 録  
署名委員 \_\_\_\_\_

内  
容